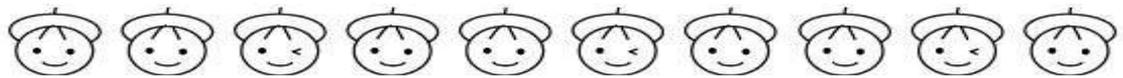


多賀城市子ども読書活動推進計画



平成18年2月
多賀城市

多賀城市子ども読書活動推進計画 目次

はじめに	1
計画の体系図	2
第1章 子どもの読書活動の意義と現状	3
第1節 子どもの読書活動を推進する意義	3
第2節 子どもの読書活動の状況	3
1 多賀城市の状況	3
(1) 児童生徒の読書の状況	3
(2) 小・中学校における読書活動の状況	4
(3) 市立図書館におけるボランティア団体の活動状況	4
2 読書を取り巻く新たな環境	4
第2章 基本方針	5
第1節 計画の目標と基本的方策	5
1 計画の目標	5
2 基本的方策	5
(1) 子どもが読書に親しむ機会の提供と充実	5
(2) 子どもの読書環境の充実	6
(3) 子どもの読書活動の理解の促進	6
(4) 家庭、地域、学校と市立図書館や 関係行政機関との連携の強化	6
第2節 計画の体系と重点項目	6
1 計画の体系	6
2 重点項目	6
(1) 乳幼児期の読み聞かせの推進	7
(2) ボランティアとの連携・協力	7
(3) 小・中学校における読書活動の推進	7
第3節 数値目標	8
1 市内児童生徒の1年間の平均読書冊数	8
2 市立図書館の児童生徒への1年間の貸出図書冊数	8
第4節 計画の期間	8
第3章 計画推進のための具体的取り組み	9
第1節 家庭における具体的取り組み	9
1 現状と課題	9

2	推進の担い手とその役割	9
(1)	家庭での読書活動推進	9
(2)	行政の取り組み	10
第2節	学校における具体的取り組み	11
1	現状と課題	11
2	推進の担い手とその役割	11
(1)	学校の読書活動推進	11
(2)	行政の取り組み	13
第3節	市立図書館における具体的取り組み	13
1	現状と課題	13
2	推進の担い手とその役割	14
(1)	市立図書館の読書活動推進	14
第4節	保育所、児童館等における具体的取り組み	16
1	現状と課題	16
2	推進の担い手とその役割	17
(1)	保育所、児童館等での読書活動推進	17
第4章	関係機関相互の連携と協力	18
資料編		19

はじめに

この計画は、「子ども読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）と国が策定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成14年8月閣議決定）、宮城県が策定した「みやぎ子ども読書活動推進計画」（平成16年3月策定）に基づき、多賀城市における子ども読書活動の推進に関する方策と取り組みを策定したものです。

宮城県の計画では、「すべての子どもが、本を読みたいと思った時に、いつでもどこでも自主的に読書活動が出来るよう環境の整備を推進し、心豊かでたくましく生きるみやぎの子どもの育成を目指します。」を目標としています。

今回策定した「多賀城市子ども読書活動推進計画」は、子どもたちに読書の楽しさを伝え、心豊かな子どもたちを育て、「生涯を通じて本と親しむ事が出来るよう、より良い読書環境づくり」を主題として、この推進計画に基づき積極的に推進するため家庭、地域や学校等による自主的な取り組みと、これを支援するための市立図書館や行政の取り組みを示しています。

今後、多賀城市は、この計画に基づき、子ども読書活動を積極的に推進していきます。



【計画の体系図】

〔計画の目的〕

生涯を通じて本に親しむことが出来るようより良い子ども読書環境づくりの整備を推進し、心豊かでたくましく生きる子どもの育成を目指します。

計画の期間：平成18年度から平成22年度までの5年間

基本的方策

- | | |
|--------------|---------------|
| 1 読書機会の提供 | 2 読書環境の充実 |
| 3 読書活動の理解の促進 | 4 関係機関との連携の強化 |

重点

- (1) 乳幼児期の読み聞かせの推進
 (2) ボランティアとの連携・協力
 (3) 小・中学校における読書活動の推進

項目

数値目標

この計画を推進し活動の指針として、次の二つの数値目標を設定します

1) 児童生徒の1年間の学校図書平均読書冊数
 小学生 30冊以上
 中学生 5冊以上

2) 市立図書館の児童生徒への年間貸出数
 小学生 12冊以上
 中学生 5冊以上

具体的取り組み

家庭

- 1 新たな啓発資料の作成・配布
- 2 親子参加型の事業開催と情報提供

学校

- 1 本に親しむきっかけとなる活動の実施
- 2 司書教諭等の育成と図書資料の整備充実

市立図書館

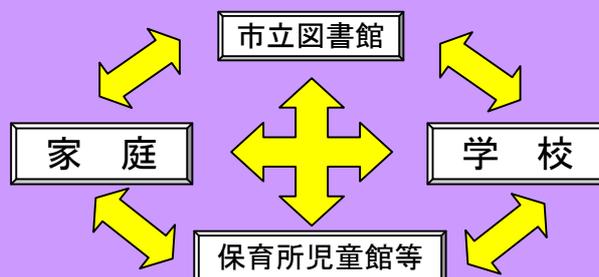
- 1 図書館利用ができない、または困難な子どもの実情把握と条件整備
- 2 図書館ボランティアとの連携

保育所・児童館等

- 1 新たな啓発資料の作成・配布
- 2 ボランティアとの協働による読み聞かせの実施

推進体制の整備 《推進会議の設置と進行管理》

【 推進の担い手の連携 】



ボランティアとの協働

第1章 子どもの読書活動の意義と現状

第1節 子どもの読書活動を推進する意義

私たちにとって、読書は自己を形成し、より充実した人生を送る上で欠くことのできないものです。

特に、子どもの読書は、言葉を学び、感性を磨き、論理的思考力や表現力、創造力を高め、他人への思いやりと豊かな心を育むとともに、様々な知識を深め情報を得るなど、生きる力を養う上で大切な活動であると言えます。

子どもたちは読書をするにより、本の楽しさやすばらしさを知ることができます。

自ら進んで本を読む子どもたちを育てていくことは、子どもたち自身の将来のためにも、社会全体の課題として取り組んでいかなければならないものであり、市民一人ひとりもこの重要性を認識する必要があります。

多賀城市は、子どもたちを心豊かに育て、生涯を通じて本と親しむことが出来るよう、より良い子どもの読書環境づくりを推進していくため、家庭、地域、学校と市立図書館・行政など、社会全体で積極的に子どもの読書活動を支援し推進していくことが重要であると考えています。

第2節 子どもの読書活動の状況

1 多賀城市の状況

(1) 児童生徒の読書の状況

市内児童生徒の市立図書館（分室、移動図書館を含む。）の利用は、平成16年度で児童が、登録者1人当たり9.4冊、生徒は登録者1人当たり2.4冊となっています。ここ数年の利用はどちらも横ばいで推移しています。



注釈：この計画書中の児童とは小学生を指し、生徒とは中学生を指しています。

(2) 小・中学校における読書活動の状況

小・中学校における児童生徒の読書活動状況は、学校図書室の現状に関する調査結果によると、全校一斉読書の実施は、小学校6校中5校、中学校4校中3校の計8校。学校図書の児童生徒1人当たり年間利用は、小学校では22.2冊、中学校では1.8冊となっています。

(3) 市立図書館におけるボランティア団体の活動状況

市立図書館で活動するボランティア団体は、5団体あり、その内4団体は、毎月2～3回定期的に幼児から小学生を対象にした本や紙芝居の「読み聞かせ」を行い、1団体は市立図書館の資料として「布の絵本」を製作する活動を行っています。

平成15年8月に、市内ボランティア5団体による連絡会を設立し、それまで個別に活動していた団体が協力することにより、市立図書館との共催事業として、おはなし会の実施や団体相互の連携及び親睦を図り、研修の機会を設けるなど、自己研鑽に努めています。

2 読書を取り巻く新たな環境

本市の近隣地域には、大型商業店舗、レンタルビデオ店やコンビニエンスストアが多数あり、これらの店舗において、マンガや雑誌などが身近に手に入れることができます。また、リサイクル本の販売店では、安価で書籍を購入できる環境になっています。

その一方で、IT化の進展により、オンラインによる書籍購入、携帯電話や自宅のパソコンを使いインターネット上でデジタル化した作品を読むことができるほか、紙に代わる電子書籍が登場するなど、読書を取り巻く環境も変化しています。



書籍の購入や文学作品に接する環境が整いつつある反面、子どもたちが、本に接する時間が少なくなっている現状もあります。

第2章 基本方針

第1節 計画の目標と基本の方策

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」及び国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」に基づき策定するものであり、また、「多賀城市次世代育成支援行動計画（たがじょうすくっぴープラン）」とも連携して、多賀城市における子ども（概ね18歳以下の者）の読書活動を推進するための方策と具体的な取り組みをまとめたものです。

1 計画の目標

「いつでも、どこでも、だれでもが読書できる」をキャッチフレーズに、子どもたちに読書の楽しさ、本のすばらしさを伝え、生涯を通じて本に親しむことが出来るようにより良い子どもの読書環境づくりを推進し、心豊かでたくましく生きる子どもの育成を目指します。

2 基本の方策



最近は、習い事や部活などに追われ、多忙で本を読む時間がない子どもたちが増えてきていると言われていています。このような子どもたちに、読書の楽しさを知ってもらい、本に親しむことが出来るよう、より良い子ども読書環境づくりを家庭、保育所、小・中学校、市立図書館、児童館、地区公民館などが共通の目的を持ち、子どもの成長に応じて役割を分担し、総合的に取り組みができる推進体制を整備します。

多賀城市は、計画の目標を達成するために、次のことを基本の方策とします。

（1）子どもが読書に親しむ機会の提供と充実

家庭、地域、学校と市立図書館や関係行政機関などにおいて、子どもたちが読書の楽しさを知る機会を創造し、子どもの成長に合わせた読書

に親しむ場の提供に努めます。

また、移動図書館「さざんか号」の利用や地区公民館の分室を利用したおはなし会や読み聞かせ会など、学校、市立図書館の枠を越えて子どもたちが読書に興味や関心を抱くような行事等の開催に努めます。

(2) 子どもの読書環境の充実

子どもの自主的な読書活動を推進するため、市立図書館や学校の図書室を利用しやすく、本に親しみやすい環境整備を図り、市立図書館の書籍を学校に貸し出すなど、子どもたちが進んで多くの本に接することができる読書環境づくりに努めます。

また、司書、司書教諭、学校図書館補助員、ボランティアと人的連絡体制を強化し、より緊密に連携を図るよう努めます。

(3) 子どもの読書活動の理解の促進

読書活動の意義や重要性について、児童生徒の保護者をはじめとした市民が子どもの読書活動を理解し推進するため、市民を対象とした講演会や啓発資料を作成・配布し、広く周知に努めます。

(4) 家庭、地域、学校と市立図書館や関係行政機関との連携の強化

家庭、地域、学校と市立図書館や関係行政機関が、それぞれの役割を認識しながら、市全体で取り組むための推進体制を整備し、お互いに協力して子どもの読書活動推進の連携を強めます。

第2節 計画の体系と重点項目

1 計画の体系

計画の体系は2ページのとおりです。

2 重点項目

多賀城市は、次の3つを重点項目として積極的に取り組みます。

(1) 乳幼児期の読み聞かせの推進

子どもに読書への関心を持たせる上で、0歳児からの読み聞かせが大切です。特に、本に対する興味が出始める2、3歳の時期に親や大人が習慣として読み聞かせを行うことにより、乳幼児は本が好きになると言われています。

乳幼児の保護者に対しては、乳幼児健診などの機会を利用して、初めて出会う本の紹介（パンフレットの配布）をしたり、子どもに対する読み聞かせやストーリーテリング（語り聞かせ）などに取り組んでいきます。

また、インターネットを活用して、市立図書館の所有する絵本をはじめとする児童書などの情報を積極的に提供していきます。

(2) ボランティアとの連携・協力

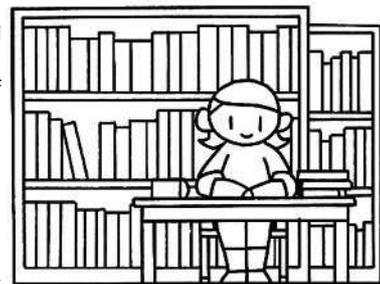
子どもの読書活動を推進する上で、学校、市立図書館等での読み聞かせやおはなし会等でのイベントには、ボランティアの協力が必要不可欠となっています。

今後の更なる子ども読書活動への推進に向けて、現在活動中のボランティア団体との連携を密にし、市民を対象とした技術向上やボランティア養成のための研修会を開催するなど、新たなボランティアを含めたNPO等の市民団体と共に子どもの読書活動を推進する体制の整備を進めていきます。

(3) 小・中学校における読書活動の推進

学校における読書活動は、校内一斉の「読書の時間」、「朝読書」など市内小・中学校で実施されています。

市内のすべての小・中学校で読書推進活動が実施できるよう環境を整備すると共に、特に、小学校については、保護者やボランティアとの連携を図り、読み聞かせなどを行い、また、学校図書室の設備や蔵書の充実を図るなど、児童が読書に対する興味を持ち自主的



に読書しやすい環境づくりを推進します。

第3節 数値目標

この計画を推進し、その状況を把握し、今後の活動の指針とする目標として、次の二つの数値目標を設定します。

1 児童生徒の1年間の学校図書平均読書冊数

多賀城市の数値目標

小学生	平成16年度	22.2冊	→	平成22年度	30冊以上
中学生	平成16年度	1.8冊	→	平成22年度	5冊以上

2 市立図書館の児童生徒への1年間の貸出図書冊数

多賀城市の数値目標

小学生	平成16年度	9.4冊	→	平成22年度	12冊以上
中学生	平成16年度	2.4冊	→	平成22年度	5冊以上

第4節 計画の期間

この計画は、平成18年度（2006年度）から平成22年度（2010年度）までの5カ年間とします。



第3章 計画推進のための具体的取り組み

第1節 家庭における具体的取り組み

1 現状と課題

現代の子どもは、習い事や部活動等に追われたり、テレビゲームの普及などにより、本を楽しく読む環境が失われていると思われまます。子どもが家庭で進んで読書するためには、家庭に対して関係機関が積極的に情報提供を行うことにより、親が読書好きの子どもを育てていく環境が求められています。

2 推進の担い手とその役割

子どもの読書に対する意識を深めるためには、親の読書に対する意識と子どもへの働きかけが重要です。

(1) 家庭での読書活動推進

ア 乳幼児への読み聞かせの推進

幼い頃、お母さんやお父さんの膝の上や目の前で、あるいは寝る前に布団の中で聞いたおはなしや絵本の読み聞かせによって、ことばを覚え、話し、豊かな感性と個性を育てていく心の目が開かれます。

乳幼児期の読み聞かせがその後の読書活動にも強く影響することから、親からの読み聞かせが重要であることを保護者に呼び掛けるため、子育てサポートセンターや母子健康センターなどの施設で乳幼児を持つ保護者が集まる機会を利用し、幼児向けのブックリストを配布したり本を紹介するなど情報の提供に取り組んでいきます。

イ 親や大人の読書活動推進

保護者自身の読書に対する意識や読む冊数によって、子どもの読書に対する認識・理解に大きな影響を与えられると思われまます。

図書館を親子で利用することや家庭で一緒に読書をするなどによ

り、家族みんなで本について語り合える時間を供用できるような呼び掛けを行っていきます。

ウ 市立図書館・移動図書館や地区公民館内分室の利用推進

市立図書館・移動図書館や地区公民館内分室は、豊富な図書の中から自由に自分の読みたい本を選択し、気軽に親子で本を読むことの楽しみを知ることが出来る場所です。

今後とも豊富で多様な図書・資料の充実を図るなど、本との出会いの場を作っていきます。

「子どもおはなし会」、「読み聞かせ会」、「出前おはなし会」、「図書館講座」、「展示コーナー」、「図書紹介コーナー」など今後も継続し、より親子で参加できる環境の充実を図っていきます。

また、家庭での新たなコミュニケーションが生まれるように、情報提供を行っていきます。

エ 多様なメディアと読書

過去に「読んでからみるか、見てから読むか」という言葉が宣伝につかわれていたこともあり、テレビ、ビデオ、映画など様々なメディアがきっかけとなって、本に出会い、読書活動に向かうこともあります。

図書館は、本の貸し出しだけでなく、ビデオ、DVD、CDなども貸出しており、家族で楽しめるメディアの充実も図っていきます。

(2) 行政の取り組み

ア 啓発活動

保健福祉事業で実施している乳幼児健康診査等の機会を活用し、乳幼児に対する読み聞かせやストーリーテリング（語り聞かせ）を実施し、さらに乳幼児が初めて出会う本の紹介（パンフレットの配布）などにより家庭で読書を楽しめる情報を提供していきます。



イ 親子参加型事業の実施

「子ども読書の日」（４月２３日）・「子ども読書週間」（４月２３日～５月１２日）と「読書週間」（１０月２７日～１１月９日）を中心とした「子どもおはなし会」、「読み聞かせ会」、「出前おはなし会」、「図書館講座」、「特別展示コーナー」などの親子で参加する事業を実施します。

第２節 学校における具体的取り組み

学校における読書活動は、日ごろから「国語」教育を中心として授業の中で取り上げられているほか、朝読書などの全校一斉読書を通じて読書に親しむ活動が活発に行われています。義務教育の９年間はまさに子どもたちが生涯の中で最も読書に取り組む時期であるといえます。そうした意味において学校の読書活動推進における役割は重要です。

１ 現状と課題

学校においては、読書活動が多く取り入れられるようになってきており、「朝読書」などに取り組んでいる学校が増加しています。また、すべての市内小・中学校に司書教諭を配置しており、学校図書室の蔵書の充実も進めています。

２ 推進の担い手とその役割

（１）学校の読書活動推進

ア 読書機会の提供

- ① 学校の実情に合わせて「朝読書」のような全校一斉読書を市内全校で実施するなど、児童生徒に読書する習慣を身につけるような取り組みを進めます。



- ② 読書後についても、感想文、感想画などの^{※注釈1}表現活動を取り入れることにより、子どもの読解力や発想力の向上を図ります。
- ③ 子どもの読書意欲を高めるため、児童生徒自身がしっかりした目的を持ち目標設定を行い読書記録をつけるなど、様々な取り組みを促していきます。
- ④ 各学校の司書教諭や図書館補助員の読書指導に関する研修会を開催するなどし、指導力向上を図ります。

イ 環境の整備推進

- ① 子どもが読書に親しむことを習慣化するために、図書室を利用しやすくするなど、一層各学校の創意工夫により児童生徒が使いやすい環境を整備します。
- ② 身近なところにある学級文庫などの運営方法を工夫するなど、子どもが本への興味を高め、自由に読書を楽しみ、本に親しみやすい環境を整えるよう努めます。
- ③ 子どもの希望を取り入れ、子どもが読んでみたい本を揃え、市立図書館と連携し、図書館の本を学校図書室・学級文庫へ貸し出すなど、幅広い活用を図ります。



注釈1：表現活動とは

人間が創造した表現活動には 1)造形、2)言語、3)音楽、4)舞踊、5)映像 の五種類がある。

表現とは、自分の思いや考えを表出する行為であり、その手段を言葉に託すと文学になり、音なら音楽、色や形を駆使すれば美術であり、身体を媒体とすれば舞踊である。だから、その行為の根底にあるものは人の意思である。その意思が崇高で、技巧にも優れている作品を私達は芸術と呼ぶ。

これらの活動は人格形成に必要とされ幼児教育にも取り入れられている。

- ④ 学校での読み聞かせや、おはなし会など多様な読書活動を推進していくため、保護者やボランティアに呼び掛け、市民の協力が得られるよう受入等の体制を整えていきます。
- ⑤ 学校だより、図書室だよりや広報誌等の情報提供媒体を利用し、保護者や子どもに対して読書に関する情報の発信を行い、子どもの読書活動を推進するよう啓発に努めます。

(2) 行政の取り組み

ア 啓発活動

学校関係者や保護者を対象とした研修会へ参加を促すため、学校や地域の様々な読書活動の機会を積極的に活用しながら読書活動の重要性を周知していきます。

イ 市立図書館との連携の強化

児童生徒がより多くの本に接する機会が持てるよう、市立図書館と学校との相互利用など、更なる連携を強化していきます。

ウ 他の団体との協働

学校の読書活動を保護者やボランティア団体と協働で推進するよう努めます。

第3節 市立図書館における具体的取り組み

1 現状と課題

市立図書館では、こどもの読書活動推進の拠点として、児童書の充実に努めるとともに、「おはなし会」の実施、講座の開催、ボランティア団体の協力を得て「読み聞かせ会」を本館、2つの分室で実施する等、さまざまな事業の展開に努めています。また、館外に出向いて、市内の小学校6校への移動図書館巡回に合わせた「移動おはなし会」や、子育て

てサポートセンターでの「出前おはなし会」を実施して、図書館の利用促進を図るとともに、乳幼児が初めて出会う本のリストの配布や、子ども向け広報誌「うさちゃんだより」（季刊）を発行し、読書の楽しさを伝えています。

しかし、分室や移動図書館を含む市立図書館の力だけで、市内の0歳から18歳までのすべての子どもたちに、読みたい本をいつでも手に入れられる環境を整えていくことは困難なことです。

図書館と各施設の連携、ボランティア団体や地域団体との協力体制をさらに強化していくことが必要です。

2 推進の担い手とその役割

毎年4,000冊を超える本（児童書）が出版され、1万数千冊の本が流通していますが、子どもたちが、10数年間のいわゆる「子ども時代」に、読むことができる本には限りがあります。その上、それらの本の中から、生涯に影響を与えるような一冊の本に、自分の力だけで出会うのは、とても難しいことです。

しかし、市立図書館には、出版されたたくさんの本の中から、図書館員が選んだ本（児童書）があります。そして、その本と子どもたちが適切に出会えるよう、子どもたち一人ひとりに本を手渡す、児童サービスに関わる職員や、読み聞かせの活動を日常的に行うボランティアもいて、子どもたちと本の橋渡しの役目を担っています。

（1）市立図書館の読書活動推進

ア 事業の充実

子どもと本との出会いの場である「おはなし会」において
※注釈2ブックトーク、※注釈3ストーリーテリング等の内容を更に充実させ、子どものニーズに合った事業を企画します。

また、子どもの読書の重要性を理解し、関心を深めてもらうため、子どもの本に関する講座を企画します。

イ 読書環境の整備

子どもたちが利用しやすい^{※注釈4}配架方法や^{※注釈5}サインを工夫し、魅力ある蔵書を維持するための^{※注釈6}選書にも努め、親しみやすい施設づくりを目指します。また、インターネットを活用した子どもと本を結ぶ情報の提供に努めます。

ウ 啓発活動

子ども向け広報誌「うさちやんだより」（季刊）を継続して発行していくとともにその紙面の充実に努めます。

また、乳幼児用のブックリストの内容を改訂し、更に充実していくほか、対象やテーマ別の本を紹介するための展示等を行います。

特に、図書館の利用が減少する中高生を対象にした「^{※注釈7}ヤングアダルトコーナー」の資料の充実に努めます。



注釈2：ブックトーク（book talk）とは、グループを対象して数冊の本を紹介する仕事またはその集会。通常図書館員によって、図書館内で行われる。あらかじめ選んでおいた数冊の本を紹介し、参会者にそれらの本について読書意欲を起こさせることを目的とする。

注釈3：ストーリーテリング（storytelling）とは、物語を覚えて子どもたちに対して語ること。「おはなし」「素ばなし」ともいう。文字を十分に読めない子どもでも物語を楽しむことができるので、児童図書館・地域文庫・家庭文庫・学校などで、読書への導入手段として用いられる。

注釈4：配架（shelving）とは、図書館資料をその請求記号（分類番号等）により、書架上の位置を決めて配置すること。

注釈5：サイン（sign）とは、図書館内の目的エリアの場所、児童コーナー、トイレなどの場所を示す識別サイン、貸出しを受けるための手続きの説明等の掲示、どんな分野の資料がどこに並べられているかを示す書架配置図のこと。

注釈6：選書（book selection）とは、（1）図書を選択すること。図書選択と同じと考えてよいが、一般的には、選択業務、選択機構など実際的な面で使用される。（2）精選された図書の意味。

注釈7：ヤングアダルト（young adult(s)）とは、主に十代の読者あるいは利用者を、児童と成人の中間に位置し独特の配慮を要する利用者層として図書館界、出版界で意識して呼称するときにする用語。

参考：「最新 図書館用語大辞典」図書館用語辞典編集委員会 編

エ 職員の充実

子どもや児童書に関する知識を得るために、研修の機会の確保に努めます。また、公共図書館司書と学校図書館担当者との交流会を設け、子どもと本をつなぐための方策を探ります。

オ 関連機関との連携

市内各保育所、幼稚園、小学校への移動図書館の巡回、小学校での移動おはなし会を継続して行うとともに、総合学習に役立つ資料を幅広く収集し、提供します。

健康課、子ども福祉課等との連携を深め、健診時に初めて読書活動に出会う乳幼児へのブックリストの配布を行い、親子で読書にかかわる機会づくりを推進し、また、図書館の利用ができない、または困難な子どもの実情把握に努め、利用の条件整備を進めます。

カ 他の団体との協働

図書館での「読み聞かせ会」で、本と子どもを結びつける活動をしているボランティア団体との連携、協力を強めます。これらボランティア団体の技術向上のための市民相互の交流や、新たなボランティアの養成、関係市民団体の活動支援を通じて、地域の読書活動を推進します。

第4節 保育所、児童館等における具体的取り組み

1 現状と課題

保育所では日常の保育の中で、また、児童館等においても幼児や小学生を対象とした読み聞かせ会など、本に接する機会を多く取り入れています。

子どもたちにより多くの本を読んでもらうためには、身近な保育室などに図書コーナーを充実させることも大切です。

今後も、保育所、児童館等において、更に積極的な読書活動の推進が必要です。

2 推進の担い手とその役割

保育所では、子どもが絵本にふれる環境づくりに取り組んでおります。児童館等においても、ボランティア団体の支援などにより子ども読書活動の拠点の一つとして展開します。

(1) 保育所、児童館等での読書活動推進

ア ボランティアとの協働

保育所では、日常の保育の中で絵本を見せたり、読み聞かせなどにより、本と親しむ機会を多く持っていますが、ボランティアによるおはなし会なども取り入れ更に充実するよう努めます。



イ 啓発活動

保育所は、絵本の楽しさや読み聞かせの大切さを、直接保護者に伝えることができるメリットを活用し、積極的な情報提供による読書活動の推進に努めます。

ウ 利用者等との協働による事業の実施



児童館等を利用する児童を対象に、幼児クラブや母親クラブ等のボランティアの協力を得て、絵本の読み聞かせを行うなど、本に親しむ行事の実施に努めます。

エ 市立図書館との連携による情報提供

子育てサポートセンターにおいても、乳幼児期における読み聞かせが重要であることを保護者に呼び掛けるため、市立図書館と連携して幼児向け本のパンフレットを作成し、提供するよう取り組んでいきます。



第4章 関係機関相互の連携と協力

子どもたちが、読書に親しみ、楽しみや喜びを経験することは、家庭の役割が大きいことから、様々な機会を通して保護者に対し働きかけていくとともに、市立図書館と保健福祉部の関係機関が連携・協力して乳幼児が初めて出会う本のブックリストを配布し、絵本をはじめとする幼児・児童書などの選び方や、読み聞かせなどの相談への対応に取り組んでいきます。

また、市立図書館と学校が連携・協力して積極的に情報の収集・提供を行い、ボランティア団体と市立図書館、学校、児童館等が相互に連携をとりながら、事業に取り組んでいきます。

市は、県、各市町村と協力して、子どもの読書活動の推進に関する情報の収集・提供を行うとともに、公立図書館の相互貸借制度を利用して、子どもたちにより良い本を提供していきます。

子どもの読書活動推進に関わる情報を、関係機関や団体等で相互に交換できる体制を整備し、連携を十分とりあって継続的な推進を行うよう取り組んでいきます。

子どもが本に親しみ、読書に対する関心を高めるなどの読書環境づくりは、行政や家庭での取り組みだけでなく、ボランティア等の市民団体との協働が、非常に大きな推進力となります。

また、地域での小さな読書活動により、一人でも多くの子どもの心が読書に結びつくことで、市域全体を包括するような大きな読書活動への広がりも期待できます。

将来の多賀城の発展を担う子どもたちは、市民の宝であります。この将来ある子どもたちを、地域の方々をはじめとした市民の皆様方と共に暖かく見守りながら育てていくことを関係機関相互の連携と協力において実現します。



多賀城市子ども読書活動推進計画

資 料 編

多賀城市子ども読書活動推進計画《資料編》 目次

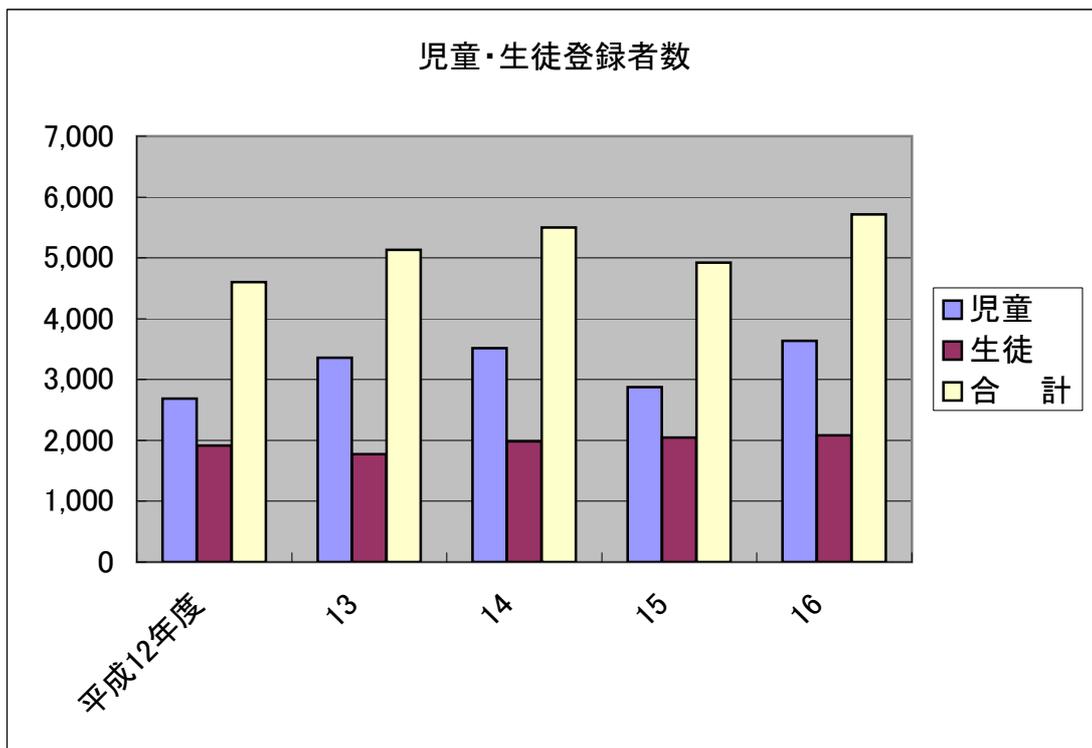
- 市立図書館利用状況（児童・生徒登録者数）…………… 19
- 市立図書館利用状況（児童・生徒利用者数）…………… 20
- 市立図書館利用状況（児童・生徒利用冊数）…………… 21
- 移動図書館学校巡回の状況…………… 22
- 市立図書館平成16年度利用状況…………… 23
- 全校一斉の読書活動を実施している学校数調べ…………… 24
- 読書活動推進の取組を実施している学校数調べ…………… 25

市立図書館利用状況(児童・生徒登録者数)

(単位:人)

区分	児童	生徒	合計
平成12年度	2,686	1,915	4,601
13	3,356	1,776	5,132
14	3,517	1,982	5,499
15	2,878	2,046	4,924
16	3,636	2,081	5,717

(単位:人)

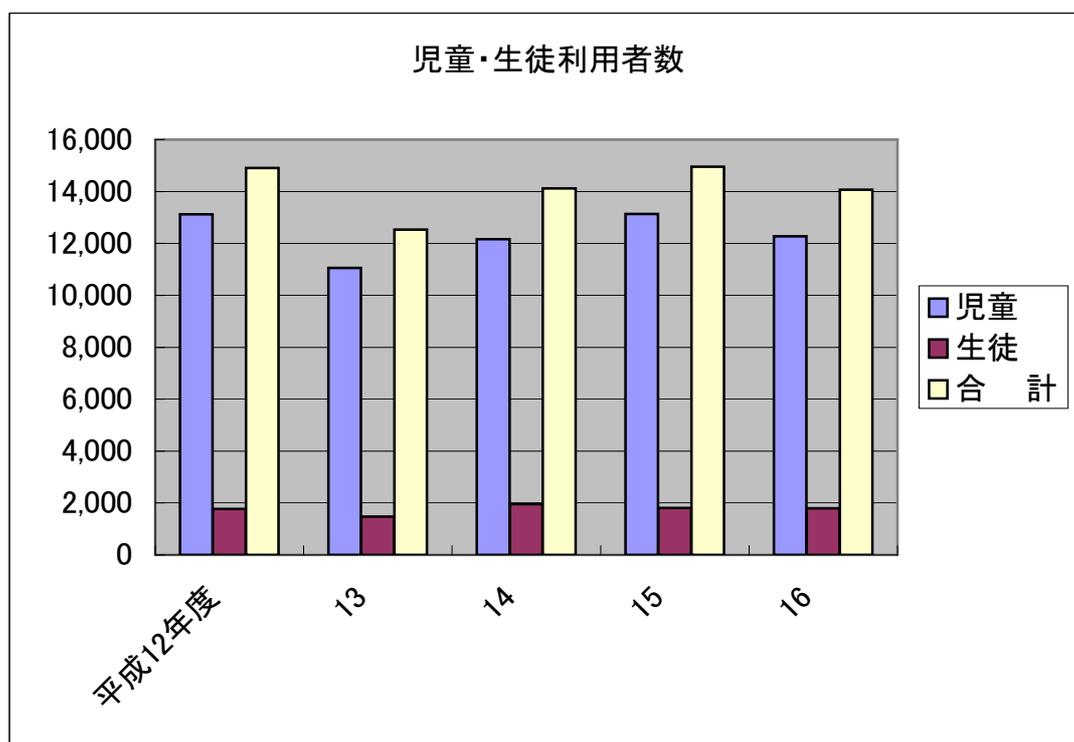


市立図書館利用状況(児童・生徒利用者数)

(単位:人)

区分	児童	生徒	合計
平成12年度	13,125	1,777	14,902
13	11,060	1,471	12,531
14	12,165	1,958	14,123
15	13,136	1,813	14,949
16	12,272	1,794	14,066

(単位:人)

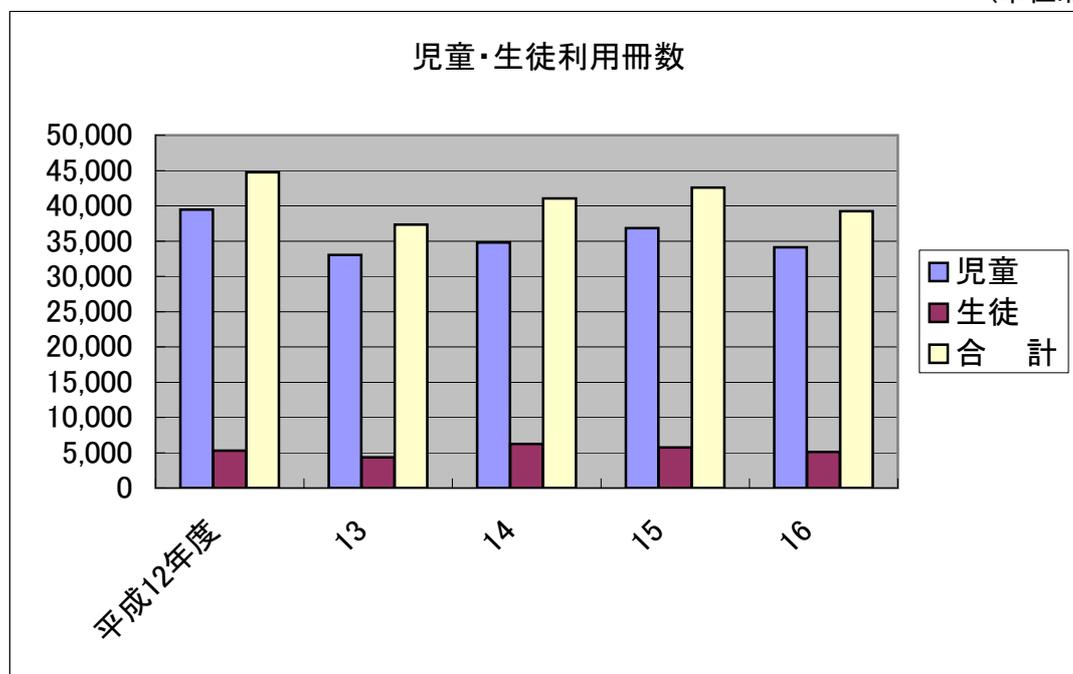


市立図書館利用状況(児童・生徒利用冊数)

(単位:冊)

区分	児童	生徒	合計
平成12年度	39,446	5,285	44,731
13	33,013	4,322	37,335
14	34,783	6,256	41,039
15	36,820	5,747	42,567
16	34,135	5,092	39,227

(単位:冊)



移動図書館学校巡回の状況

(単位:日・人・冊)

区 分		多賀城東小	天真小	山王小	城南小	多賀城八幡小	合計
平成12年度	巡回日数	13	15	14	14	19	75
	利用人数	504	1,227	1,053	1,175	860	4,819
	利用冊数	1,559	3,971	3,246	3,316	2,513	14,605
13	巡回日数	16	15	12	14	11	68
	利用人数	254	784	887	828	437	3,190
	利用冊数	803	2,520	2,705	2,236	1,075	9,339
14	巡回日数	13	16	14	12	20	75
	利用人数	286	806	741	513	824	3,170
	利用冊数	797	2,457	1,991	1,557	2,259	9,061
15	巡回日数	15	16	16	11	15	73
	利用人数	457	969	947	702	637	3,712
	利用冊数	1,236	2,804	2,544	1,745	1,833	10,162
16	巡回日数	16	17	14	15	17	79
	利用人数	398	812	731	928	813	3,682
	利用冊数	1,182	2,308	1,839	2,379	2,169	9,877

市立図書館平成16年度利用状況

(単位:人・冊)

区 分		本 館	山王分室	大代分室	移動図書館	合 計
登録者数	児童	1,467	170	299	1,700	3,636
	生徒	1,081	144	241	615	2,081
	一般	17,023	1,483	1,506	1,884	21,896
	団体	95	3	7	18	123
	計	19,666	1,800	2,053	4,217	27,736
利用者数	児童	6,762	864	852	3,794	12,272
	生徒	1,004	627	151	12	1,794
	一般	43,178	6,268	5,641	2,535	57,622
	団体	466	58	275	220	1,019
	計	51,410	7,817	6,919	6,561	72,707
利用冊数	児童	18,159	3,024	2,889	10,063	34,135
	生徒	3,020	1,496	540	36	5,092
	一般	214,847	37,183	29,625	16,910	298,565
	団体	2,073	462	1,307	7,175	11,017
	相互貸借	629	-	1	-	630
	計	238,728	42,165	34,362	34,184	349,439

* 児童＝小学生 生徒＝中学生

全校一斉の読書活動を実施している学校数調べ

【公立小・中学校】

(平成17年5月1日現在)

	実施校数	割合	内 訳						実 施 頻 度					
			始業前に実施	割合	授業中に実施	割合	昼休みや放課後に実施	割合	毎日実施	週に数回実施	週に1回実施	月に数回実施	その他	
多賀城小学校	1		1							1				
多賀城東小学校														
山王小学校	1		1								1			
天真小学校	1						1		1					
城南小学校														
多賀城八幡小学校	1		1								1			
小学校計	4	66.7%	3	50.0%	0	0.0%	1	16.7%	1	1	2	0	0	
多賀城中学校	1		1											
第二中学校	1		1						1					
東豊中学校	1		1						1					
高崎中学校														
中学校計	3	75.0%	3	75.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	0	0	0	0	
合 計	7	70.0%	6	60.0%	0	0.0%	1	10.0%	3	1	2	0	0	

読書活動推進の取組を実施している学校数調べ

【公立小・中学校】

(平成17年5月1日現在)

	実施校数	割合	内 訳						ボランティアの活用状況					
			図書の読み聞かせやブックトークを実施	割合	読書感想文コンクールを実施	割合	その他	割合	配架や貸出・返却業務等、学校図書館の運営の支援	学校図書館の書架見出し、飾りつけ等施設の整備	読み聞かせ、ブックトーク等、読書活動の支援	学校図書館の地域開放の支援	その他	
多賀城小学校												1		
多賀城東小学校	1				1							1		
山王小学校	1		1									1		
天真小学校	1		1						1			1		
城南小学校	1		1		1		1							
多賀城八幡小学校														
小学校計	4	66.7%	3	50.0%	2	33.3%	1	16.7%	1	0	4	0	0	
多賀城中学校														
第二中学校									1					
東豊中学校									1					
高崎中学校														
中学校計	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	0	0	0	0	
合計	4	40.0%	3	30.0%	2	20.0%	1	10.0%	3	0	4	0	0	

多賀城市子ども読書活動推進計画

平成18年2月

編集・発行 多賀城市教育部生涯学習課

〒985-0873 多賀城市中央2丁目25番3号

多賀城市生涯学習支援センター内

TEL 022-368-7745 または022-368-1141内線7111～7114

FAX 022-309-3706

E-mail gakusyu@city.tagajo.miyagi.jp